三菱UFJ信託銀行

パンフレット「資産運用『はじめの一歩』」の 一部改訂案内文書における誤表示について(お詫び)

当社パンフレット「資産運用『はじめの一歩』」の一部改訂を案内している文書に誤表示があることが判明しました。誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。ご不明な点等ございましたら、お取引店までお問い合わせください。

今後このようなことのないよう、再発防止に努めてまいります。今後とも当社をご愛顧 賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 対象文書

「資産運用『はじめの一歩』」の一部改訂について

・ パンフレット「資産運用『はじめの一歩』」の 2025 年 7 月 1 日付一部改訂内容 を案内する文書

2. 誤表示内容

・ 改訂内容の一つとして、割引制度廃止に伴う記載の削除が漏れていたもの

17ページ目「運用商品のご案内」

- → 「ラップ口座(MUFGファンドラップ)」
- →「ご負担いただく費用」「運用期間中」

改訂後	改訂前
投資一任運用に係る報酬と信託報酬、	投資一任運用に係る報酬と信託報酬、
その他費用がかかります	その他費用がかかります
	当初運用開始日から2年を経過した場
	合、当社所定の報酬率の70%の料率
	を適用する制度があります

≪経緯≫

- ・ 2025 年 7 月 1 日よりMUFGファンドラップの投資一任運用に係る報酬(残高 手数料・投資顧問料)の引き下げと同時に割引制度廃止も実施。
- ・ この変更を踏まえ、「資産運用『はじめの一歩』」掲載内容の一部改訂を案内 する書面として上記対象文書を作成するも、報酬引き下げについてのみ掲載 し、割引制度廃止に伴う記載の削除が漏れたため、誤表示となったもの。
- 3. 誤表示のある対象文書を交付した期間 2025年7月1日から2025年10月14日まで